

報道機関各位

「にこりこキッチンたべりこ」業務上横領事件に係る 役員の処分について

箕輪町第三セクター(株式会社みのわ振興公社)が運営する飲食店「にこりこキッチンたべりこ」の元店長による業務上横領事件に係る役員の処分について発表します。

1 処分の内容

株式会社みのわ振興公社

代表取締役社長	白鳥 政徳	町長の給料月額の100分の10減額	1か月
代表取締役副社長兼支配人	西村比呂志	給料月額の100分の10減額	1か月
代表取締役副社長	白鳥 一利	けん責処分	

2 再発防止策

事件発生直後から現金の取扱い・管理について、日々における確認体制を確認し再発防止を指示しているところです。

添付資料 有 無

箕輪町役場 総務課
(課長)戸田勝利
電話：0265-79-3111 (内線) 101
FAX：0265-79-0230
E-mail：soumu@town.minowa.nagano.jp

株式会社みのわ振興公社
(副社長)西村比呂志
電話：0265-79-0328
FAX：0265-79-0338

